

令和 7 年度 倉敷市会計年度任用職員（交通指導員）採用試験受験案内

令和 7 年 1 0 月 1 日
倉敷市生活安全課

□ 受付期間 令和 7 年 1 0 月 1 日（水）～1 0 月 2 2 日（水）
（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）
（郵送による場合は 1 0 月 2 2 日（水） 1 7 時 1 5 分必着）

☆求める人材

倉敷市では、交通指導員として次のような人材を求めています。

- 交通安全教育の推進に熱意がある人 ○相手を尊重することができ、協調性のある人
○人前で話すことが苦手でない人

1 募集職種・採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 概 要
交通指導員	1 名程度	交通安全教育及び啓発活動・イベントの実施 （事前協議や準備、物品の作成を含む） 交通安全関係団体に関する事務 窓口・電話対応

2 受験資格

次の(1)～(3)のすべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。年齢は問いません。

- (1) 次のいずれかに該当する人
① 学校教育法に基づく高等学校を卒業した人
② ①と同等の資格のある人
(2) 普通自動車運転免許以上を有する人
(3) 資料作成ができる程度にパソコン(ワード・エクセル等)に習熟した人

※ 外国籍の人については、上記の受験資格に加えて次のいずれかに該当することが必要です。

- ・出入国管理及び難民認定法（昭和 2 6 年政令第 3 1 9 号）に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 7 1 号）に定められている特別永住者

※ 次の①、②のいずれかに該当する人は、この試験に申し込むことはできません。

① 倉敷市生活安全課が実施した交通指導員採用試験に合格し、令和 7 年 1 0 月 1 日現在で市において交通指導員として任用されている人（ただし、令和 7 年 1 2 月 3 1 日で選考による再度任用の上限に達する人は申し込むことができます。）

② 地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格条項に該当する人

法第 1 6 条の欠格条項は次のとおりです。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

この受験案内は 4 ページです。乱丁・落丁があった場合は、
倉敷市生活安全課(0 8 6 - 4 2 6 - 3 2 7 5)までご連絡ください。

3 試験及び合格発表の日程

区 分	日 時 等	備 考
第 一 次 試 験	書 類 選 考	申込時に提出する書類（受験申込書）による選考
第一次試験 合格発表	令和7年10月29日（水）	倉敷市ホームページ（職員採用）に掲示 ※合格者のみに合格通知を送付
第 二 次 試 験	令和7年11月6日（木）9時45分～ （受付9：30分～） （試験時間までに受付をしていない場合は受験できません。）	（受付場所） 倉敷市役所本庁舎 西側第2分室2階 209会議室 ※「9 第二次試験会場」を参照 （注）写真及び自動車運転免許証の写しが必要
第 二 次 試 験 （最終）合格発表	令和7年11月下旬	倉敷市ホームページ（職員採用）に掲示 ※合格者のみに合格通知を送付

（注）第一次試験合格者については、第二次試験当日に写真（たて3.0cm×よこ2.4cm、試験日前6か月以内に撮影した脱帽・上半身のもの）及び普通自動車運転免許以上の免許証の写し（表面・裏面）を提出していただきます。提出がない場合は第二次試験を受験できません。

4 受験申込書等の入手方法（電話、Eメールでの受験申込書等の送付請求はできません。）

インターネット で出力する場合	次のホームページにアクセスして注意事項に従い、受験案内及び受験申込書（表・裏）をA4用紙に印刷し、使用してください。 https://www.city.kurashiki.okayama.jp/cityinfo/recruit/1015017/1002522/index.html
直接取りに行く場合	＜配布場所＞ 倉敷市役所本庁舎1階総合案内及び生活安全課、児島・玉島・水島各支所の総務課、真備支所市民課
郵便で入手する場合	①の封筒に②を入れて、下記「5 受験申込の方法」の申込先へ郵送してください。 生活安全課から、②の返信用封筒を使用して、受験申込書等を送付します。 ① 「申込書請求：交通指導員」と朱書き し、差出人を明記した封筒 ② 返信用封筒（長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm） ※110円切手を貼付し、宛て先に、差出人の住所・氏名を明記してください。

5 受験申込の方法

申 込 先 問い合わせ先		倉敷市市民生活部生活安全課 〒710-8565 倉敷市西中新田6 4 0 TEL（0 8 6） 4 2 6－3 2 7 5
提出書類		受験申込書
受付期間	窓口での 申込の場合	令和7年10月1（水）～10月22日（水）8時30分～17時15分 ただし土曜日、日曜日、祝日を除く。
	郵送での 申込の場合	令和7年10月22日（水）17時15分必着 封筒（長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm）のおもてに「 <u>受験申込：交通指導員</u> 」と朱書きしてください。※郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。（簡易書留・特定記録郵便を利用することが望ましい。）
受験番号 通知書 の交付		提出された受験申込書により受験資格を審査した後、受験番号通知書を郵送により交付します。令和7年10月28日（火）までに受験番号通知書が届かない場合は、同日17時15分までに上記問い合わせ先まで連絡してください。

※ 申込上の注意事項

- ・受験申込書は、必ず自書してください。パソコン等にて記入したものは受理できませんのでご注意ください。
- ・受験申込書の作成にあたっては、記入もれがないようご注意ください。
- ・提出された書類は返却できません。

6 試験の内容

科 目		内 容
第一次試験	書 類 選 考	申し込み時に提出する書類（受験申込書）による選考
第二次試験	筆記試験（作文） 口述試験（個別面接）	作文は40分間。テーマは当日発表。 個別面接 ※作文試験後、受験番号の順番に個別面接を行います。

7 任用等について

- (1) 任用日は、令和8年1月1日です。
- (2) 任用期間は、令和8年1月1日～令和8年3月31日です。勤務実績等が良好な場合に限り、最長令和11年度末を限度に、本人の同意を得た上で、人事評価等による選考を経て再度任用する場合があります。
※ただし、満65歳に達した日の属する年度を越えて、上記選考による再度任用はありません。
- (3) 勤務先は、倉敷市役所生活安全課です。

8 身分及び報酬等

身 分	会計年度任用職員
勤務時間	月～金曜日の間で1週間当たり35時間。 ・1日7時間（原則として9時00分～17時00分で、休憩1時間）×週5日勤務。 （休憩は原則として12時00分～13時00分）。
週休日等	・週休日は土曜日及び日曜日です。 ・祝日法の定める休日及び年末年始の休日があります。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇があります。
報 酬 等	月額 197,264円 ・通勤費相当額が条件に応じて支給されます。 ・その他の手当、退職金の支給はありません。 ・所得税、社会保険料等が報酬から控除されます。 ・報酬の支払日は、月末締め翌月11日です。 ※報酬等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。
社会保険等	岡山県市町村職員共済組合健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
そ の 他	地方公務員法に基づき、守秘義務等、地方公務員としての義務が課されることとなります。

9 第二次試験会場

受付・作文 倉敷市役所本庁舎 西側第2分室209会議室

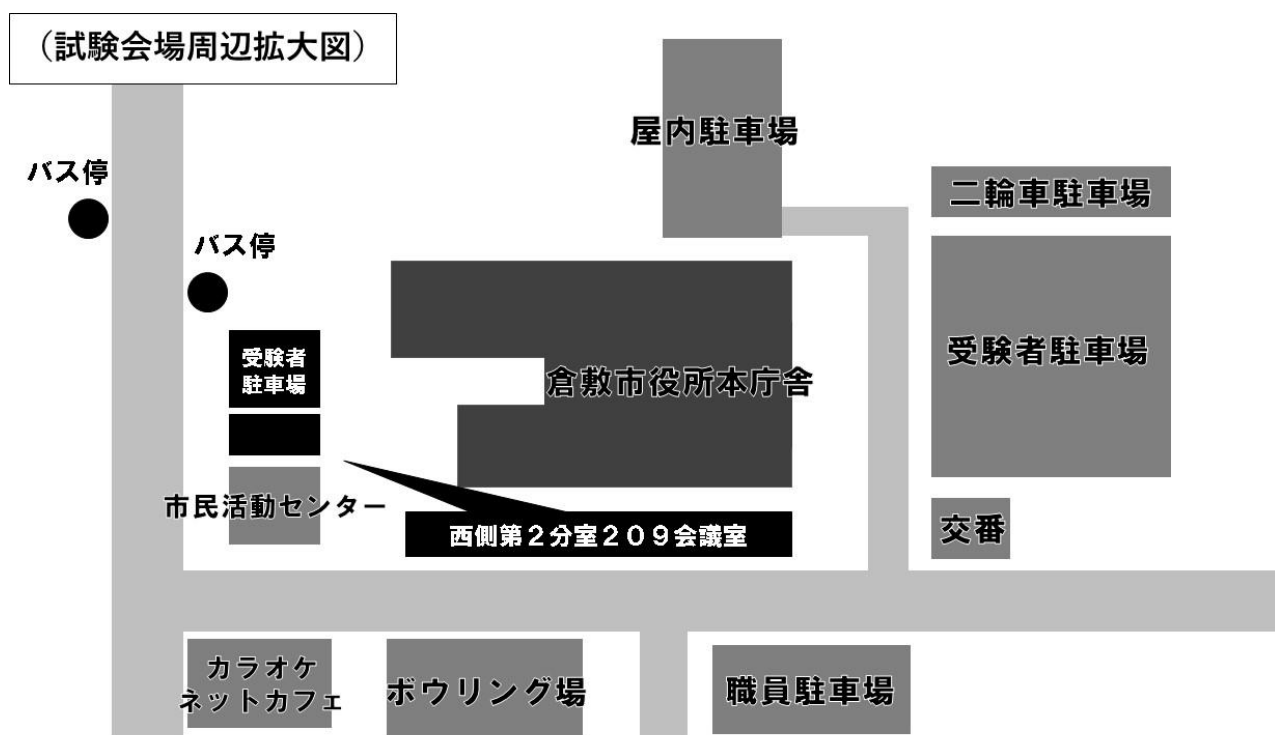
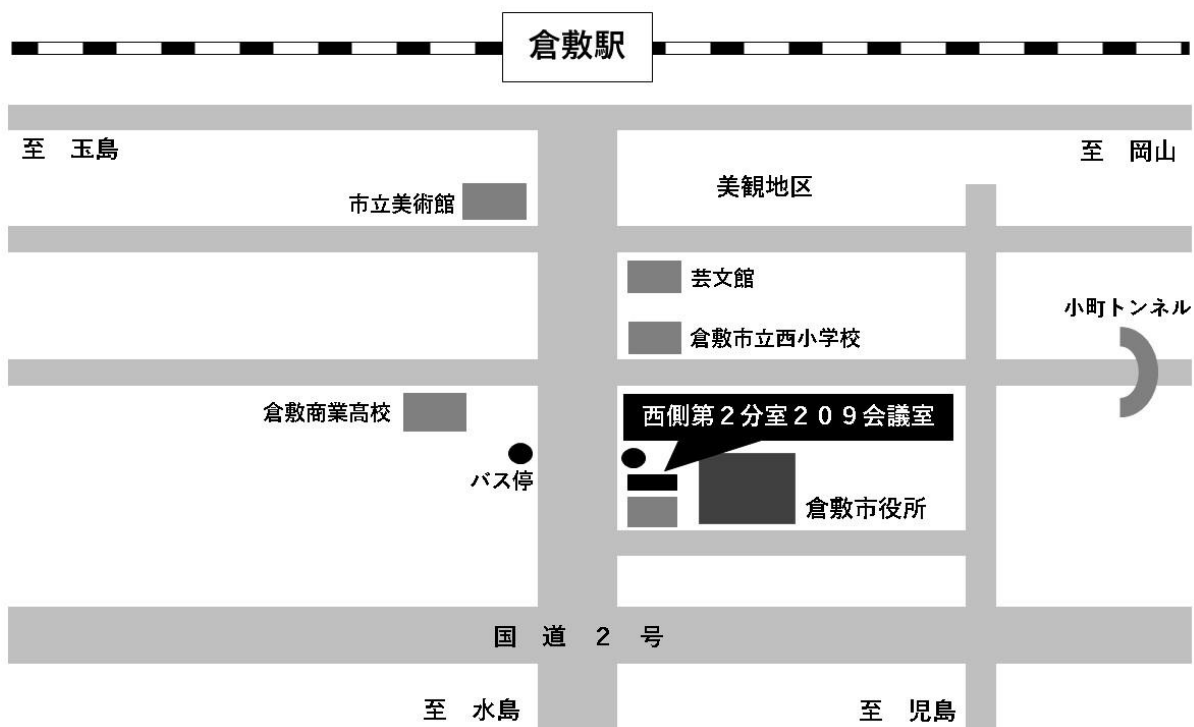
面接 倉敷市役所本庁舎 西側第2分室109会議室

※209会議室が控室となります。係員が受験番号順に面接会場へ案内します。

徒歩・・・倉敷駅から約25分

バス・・・倉敷駅前バスセンターから両備バス、下電バスで倉敷市役所前の停留所下車
駅からの所要時間約10分

自動車・・・下図（試験会場周辺拡大図）の受験者駐車場へ駐車（満車の場合は屋内駐車場へ）



※ 指定された駐車場以外の場所には、車を駐車しないでください。